

第1回和光市総合体育館指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第1回和光市総合体育館指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年3月22日（月）午後3時00分～午後4時45分
開催場所	5階 502会議室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 和光市総合体育館の概要について 2 和光市総合体育館指定管理者公募要項（案）及び管理運営の基準（案）について 3 今後のスケジュールについて

- ・ 委嘱書の交付及びあいさつ 寄口教育部長

議 事

1 和光市総合体育館の概要について【事務局より説明】

(1) 建設経緯

市民のスポーツとレクリエーションの振興を図り、市民の健康と体力の増進に資するとともに市民生活の向上を目指す拠点として、平成19年4月に開設。

(2) 指定管理者制度

高いサービス提供、効率的な運営を求め、開設時から指定管理者制度を導入し、施設の運営を行っています。今回の選定では、第5期（令和5年度から令和9年度）までの指定管理者を選定します。

(3) 施設概要

名 称 和光市総合体育館
 所 在 地 埼玉県和光市広沢3番1号 埼玉県営和光樹林公園内
 敷地面積 9,661.909㎡
 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造
 規 模 建築面積 5,284.81㎡
 延床面積 13,050.90㎡
 建築物階数 4階建て
 避 難 所 市内小中学校と同様に一次避難所に指定

(4) 施設構成

1階 駐車台数172台(大型バス5台、身障者用10台含む)、駐輪場170台

※駐車場については、樹林公園中央駐車場と共用

備蓄倉庫、受水槽室、倉庫、雨水ろ過ポンプ室、消火ポンプ室、清掃員室

2階 体育館施設

- ・メインアリーナ（34m×47m）1,598㎡ 高さ14.0m
（バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン10面、ハンドボール1面、フットサル1面、卓球12面（最大28面可））器具庫
- ・サブアリーナ（20.9m×32m）668.8㎡ 高さ8.0m
（バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面、卓球12面）
- ・器具庫

その他の施設

トレーニング室、軽スポーツ室、シャワー更衣室、会議室、研修室（兼用可）、ロビー、エントランスホール、事務室、キッズルーム、応接室、医務室、役員室、小会議室、放送室、設備機器置場、和光市体育協会事務室。

3階 ランニングコース 1周192m、観覧席700席（片側350席）、備蓄倉庫、防災・スポーツギャラリー、パークギャラリー（多目的なロビー）、外部一屋上広場、設備機器置き場。

4階 柔道場1面、剣道場1面、弓道場（近的5人立）、倉庫、更衣室

外部一屋上緑化

各階共通 エレベーター2台（1台は寝台用と呼ばれる大型タイプ）、階段、トイレ

(5) 開館時間

和光市総合体育館設置及び管理条例第5条のとおり。

午前9時から午後11時

※午前7時から午前9時については、指定管理者が許可した場合のみ利用可。

(6) 休館日

和光市総合体育館設置及び管理条例第6条のとおり。

1月1日から1月3日、12月29日から12月31日

※指定管理者は、本施設の管理上必要と認めるときは、市の承認を得てこれを変更し、又は臨時に休館日を定めることが可。

（参考）現指定管理者は毎月第4金曜日に館内メンテナンスのための休館日を設定。

(7) 令和4年度について

メインアリーナ及びサブアリーナの照明交換及び特定天井改修工事を予定。

工事により令和4年7月から10月までを利用停止とするが、他の居室は利用可。
工事と執務平行となるため、現指定管理者を新たに1年間指定管理者に選定。

【照明をLEDに交換】

- ・水銀灯からLEDに交換することにより、当該居室の電気料金を年間約70%削減。
- ・照度が1,000Luxまで上がることで、プロスポーツ等の公式競技の推奨値750Luxを上回ることができ、大会誘致や利用者数の増加が期待される。
- ・エリア毎の調光が可能となることや照明スイッチのオン・オフが直ぐに可能となることでの利便性の向上。

【特定天井改修】

- ・東日本大震災以降、国土交通省告示により建築基準法に基づく天井脱落対策の規制が強化され、新築建築物等への適合が義務付けられましたが、特定天井改修工事によりその対象から外れることとなる・天井の耐震化が強化されることで、避難所としての減災機能の向上。

《質疑応答》

委員長 事務局から総合体育館の概要について説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

各委員 意見・質問なし。

委員長 質問が無いようですので、これにて『議事1 和光市総合体育館の概要について』を終了します。このあと『議事2 和光市総合体育館指定管理者公募要項（案）及び管理運営の基準（案）について』の説明に移ります。

議事2 和光市総合体育館指定管理者公募要項（案）及び管理運営の基準（案）について
（非公開）

議事3 今後のスケジュールについて（非公開）

別 紙

出席者一覧

1 和光市総合体育館指定管理者選定委員

- (1) 委員長 教 育 部 長 寄 口 昌 宏
- (2) 委 員 企 画 部 長 中 蔦 裕 猛
- (3) 委 員 総 務 部 長 鈴 木 均
- (4) 委 員 十文字学園女子大学教授 飯 田 路 佳
- (5) 委 員 公認会計士・税理士 芝波田 大樹

2 教育委員会スポーツ青少年課（事務局）

- (1) スポーツ青少年課長 高橋 契将
- (2) スポーツ青少年課課長補佐 森谷 聡子
- (3) スポーツ青少年課統括主査 小林 康夫
- (4) スポーツ青少年課主任 松 本 輝
- (5) スポーツ青少年課主任 熊木 智彦